

東京都スポーツ振興審議会（第29期第9回）

日 時：令和7年2月12日（水）午後4時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

午後 4 時00分開会

○小池スポーツ総合推進部長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第29期第9回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、オンラインを含めて、ただいま15名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

また、国立市長の退任に伴いまして、永見委員から立川市長の酒井大史委員への交代がございました。本日はご欠席とのことですが、ここでご報告をさせていただきます。

なお、幸本委員につきましては、ご参加が遅れるとのご連絡をいただいております。

本日の委員の皆様のご出席状況につきましては、お手元に配付の委員名簿に記載してございますので、そちらをご覧くださいいただければと存じます。

それでは開会に当たりまして、生活文化スポーツ局長、古屋より、一言ご挨拶を申し上げます。

○古屋生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長、古屋でございます。

改めまして、第9回東京都スポーツ振興審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

これまで1年以上にわたりまして、「東京都スポーツ推進総合計画の改定」について、委員の皆様のご専門の見地から、様々なご意見をいただき、ご審議をいただいてまいりましたが、本日が最後となります。

本審議会におきましては、従来のスポーツを「する・みる・支える」に加えまして、「応援する」ということを新たに位置づけるなど、都民の皆様のスポーツへの関わり方を拡大する方向でご議論をいただけてきました。

また、スポーツを通じて都民の幸福度を高めていくという次期スポーツ推進総合計画としてふさわしい方向性を導き出していただき、非常に感謝しております。

1月末に公表されました、東京都の新たな総合計画の「2050東京戦略」の案におきましても、「世界で一番の都市・東京」を実現するために重要な政策として、スポーツが

位置づけられております。

本日は、令和7年度を迎えるに当たりまして、スポーツ関係予算の概要や、世界陸上・デフリンピックに向けた取組指針である「ビジョン2025アクションブック」のバージョンアップ版につきましてもご報告をいたします。

そして、前回ご審議いただきました答申案を決定し、お受けできればと存じます。皆様から頂戴したご意見、ご提言を踏まえまして、3月末の公表を目指して計画を完成させてまいりたいと存じますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 では、次に、資料のご案内をさせていただきます。

お集まりの委員の皆様の机上には、本日の「次第」、「東京都スポーツ振興審議会第29期委員名簿」、「座席表」、「第8回審議会振り返り資料」がございますので、適宜必要に応じてご覧をいただければと思います。また、本日の報告事項でご説明をいたします、「ビジョン2025アクションブック バージョンアップ」の本文と、東京2025世界陸上に関するチラシも机上に配付しておりますので、こちらもお覧いただければと存じます。

資料の案内は以上となります。

次に、本日の次第についてでございますが、審議事項が1件、報告事項が2件、その後には答申となっております。

審議事項につきましては、「令和7年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について」の1件、また報告事項は、「スポーツ推進本部 令和7年度予算案」、「『ビジョン2025アクションブック バージョンアップ』について」の2件でございます。

報告事項の後、「『（次期）東京都スポーツ推進総合計画』に係る本審議会の答申」とさせていただきます。

それではここからは、松尾会長に進行役をお願いしたいと存じます。松尾会長よろしくようお願い申し上げます。

○松尾会長 皆様、こんにちは。

第9回になりますが、今回も議事に沿って進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

初めに、審議事項の「令和7年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業案」につきまして、事務局から説明をしていただきます。

本件は、スポーツ基本法第35条により、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し、補助金を交付しようとする場合に審議会の意見を聞くとされております。本審議会には、補助金・分担金の対象となる団体からも、委員としてご出席いただいております。このような場合、国の審議会では、該当する団体に関連する委員は審議に参加できないようにしております。

本審議会でも、公平性を担保するために、国の審議会の例に倣い、該当する団体に関連する委員におかれましては、ご発言をご遠慮いただければと思います。

これについて、委員の皆様方からご意見等がなければ、このまま進めさせていただければと思いますがよろしいですか。

(異議なしの声)

○松尾会長 では、該当する団体に関連する延與副会長、塩見委員、上代委員、白戸委員、高橋委員、新島委員、水村委員、宮地委員におかれましては、ご発言をご遠慮願いたいと思います。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、「令和7年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業案」につきまして、続けてご説明をさせていただきます。

○会田調整担当課長 それでは、まずは私からスポーツ関係についてご説明をいたします。

初めに、「東京都スポーツ協会」でございますが、令和7年度は14億7,100万円余りを計上しております。

主な事業といたしまして、「東京都スポーツ大会」等を引き続き実施するとともに、「輝け！TOKYO未来アスリート応援事業」において、世界を目指して努力している若手アスリートに対する支援を新たに行っていくほか、「スポーツ団体への暑さ対策支援事業」において、これまでの地区・体育スポーツ協会に加えて競技団体も支援対象とし、参加者が安全かつ安心してスポーツを実施できるよう、暑さ対策の取組への支援を拡充してまいります。

次に、「東京都スポーツ文化事業団」でございますが、123億5,100万円余りを計上しております。

主な事業といたしましては、「参加型スポーツイベントの開催によるスポーツ振興事業」等を引き続き実施するほか、「デフリンピック開催支援」については、大会当該年度となるため、その所要額を計上しております。

次に、「東京都障害者スポーツ協会」でございますが、8億3,700万円余りを計上してございます。

主な事業といたしましては、「パラスポーツ地域サポート事業」等を引き続き実施するほか、「次世代ホープ発掘事業」につきましては、次世代を担うパラアスリートを発掘するため、体験機会の提供等を引き続き実施するとともに、競技用車いす貸出制度の創設により、競技スポーツの開始・継続を支援してまいります。

次に、「東京マラソン財団」でございますが、4億4,500万円余りを計上しております。

主な事業といたしまして、「東京マラソン」や「東京レガシーハーフマラソン」の開催補助等を引き続き実施するほか、令和7年度は東京2025世界陸上の開催に合わせたイベントなどを実施してまいります。

次に、「東京2025世界陸上財団」でございますが、大会開催に向けた準備・運営を支援するため、58億2,600万円余りを計上しております。

「東京都レクリエーション協会」、「東京都スポーツ推進委員協議会」及び「東京都市町村スポーツ協会連合会」につきましては、今年度と同額を計上しており、引き続き、記載の各事業を実施してまいります。

最後に、「競技団体等」につきましては、31億7,700万円余りを計上しております。

主な増減といたしましては、「GRAND CYCLE TOKYO」について、今年度開催準備を進めてきた多摩地域における「THE ROAD RACE TOKYO」の開催経費を計上したことにより、増額となっております。

スポーツ関係につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○大村主任指導主事 それでは、学校体育関係についてご説明をさせていただきます。資料1－2をご覧ください。

東京都教育委員会では、資料にございますとおり、東京都高等学校体育連盟、東京都中学校体育連盟などの団体に対する分担金を計上しております。この分担金は、各団体主催の総合体育大会の運営において、会場費、役員費、競技用品費として使用されております。

令和7年度の予算につきましては、1団体が増額となっております。

増額した団体についてでございますが、関東中学校体育連盟が20万円増となっております。

ます。これは、令和7年度の開催種目が1種目増えたため増額となっております。

説明は以上です。

○小池スポーツ総合推進部長 審議事項の説明につきましては、以上でございます。

○松尾会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの審議事項につきまして、どなたかご発言のある方、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 このスポーツ団体・社会教育団体への補助金・分担金について、今回初めて見ました。学校体育関係は、関東中学校体育連盟以外は全て前年と同額になっていますが、今、人件費や資材の高騰など、様々なものが値上がりしている中で、全く前年と同じ額で十分な活動ができるのでしょうか。

○松尾会長 では、大村主任指導主事からお願いします。

○大村主任指導主事 今、人件費などかなり高騰していますが、それぞれの主催団体が工夫しながら大会運営をしており、必要な額について、分担金として計上させていただいております。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○松尾会長 そのほかは、いかがでしょうか。

それでは、「令和7年度のスポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業案」につきまして、審議会としては、「補助金の交付に問題なし」とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、2件の報告事項について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、「スポーツ推進本部 令和7年度予算案」、「ビジョン2025アクションブック バージョンアップ」の2件につきまして、続けてご説明をさせていただきます。

○会田調整担当課長 まずは私から、スポーツ推進本部 令和7年度予算概要についてご報告いたします。

まず、スポーツ推進本部という組織について、世界陸上とデフリンピックが開催され、スポーツに大きな注目が集まる機会を契機として、より一層スポーツの推進に取り組ん

でいく恒常的な体制を構築するため、令和7年4月の組織改正において、生活文化局に「スポーツ推進本部」を設置することとなりました。資料については、新たに設置するスポーツ推進本部の予算の概要でございます。

ただし、予算の体系は、現在と大きく変更はございませんので、今年度との比較で示しをしております。

まず、令和7年度予算の総額は、網かけ部分の一番下でございますとおり、467億円余りで、令和6年度と比較して、149億円余り増となっております。

主な増減としましては、表中段の「国際スポーツ大会等の開催」の項目において、世界陸上やデフリンピックの開催当該年度を迎えるに当たり、所要額を計上し、173億円余りの増となっております。

また、表下段の「スポーツ施設等の整備」について、駒沢オリンピック公園総合運動場体育館の改修工事が今年度で終了することなどに伴い、30億円余りの減となっております。

次のページ、「Ⅱ 主要事業」をご覧ください。

まず、1から6が「スポーツの振興」でございますが、「1 生涯スポーツの振興・地域スポーツの振興」や「2 区市町村におけるスポーツ振興施策への支援」、「4 競技スポーツの振興」など、各事業を引き続き推進してまいります。

次に、「7 パラスポーツの振興」では、環境整備のほか、理解促進・普及啓発、競技力向上事業などを実施してまいります。

「8 国際スポーツ大会等の開催」では、世界陸上・デフリンピックの開催支援や気運醸成に加え、自転車イベントの「レインボーライド」や「THE ROAD RACE TOKYO」、さらには東京マラソンなどを実施してまいります。

最後に、9番、10番の「スポーツ施設等の運営・整備」では、都立スポーツ施設の指定管理や辰巳アイスアリーナの開業に向けた改修工事などに必要な経費を計上しております。

説明は以上でございます。

○菅原大会総合調整担当課長 続けて、先月末に公表いたしました「世界陸上・デフリンピック ビジョン2025アクションブック バージョンアップ」について、ご説明いたします。

本日はお時間の都合もございますので、概要版により説明させていただきますが、先

ほどご紹介のあったとおり、本文についても委員の皆様の机上に配付をしておりますので、後ほどご覧いただければ幸いに存じます。

資料の上段をご覧ください。本書策定の背景や位置づけとなります。

2021年に開催されました東京2020大会では、コロナ禍という困難な状況にあっても、スポーツの素晴らしさを改めて共有し、サステナブルな社会への道筋を示すとともに、ボランティア文化が根付く転機となるなど、多くのレガシーも生まれました。

このようなレガシーを、今年開催される世界陸上・デフリンピックにおいてもしっかりと受け継ぎ、明るい未来への歩みを加速させるため、都は「ビジョン2025」や「アクションブック」を策定し、大会運営組織などとも連携して様々な取組を進めております。

今回のバージョンアップは、都の来年度予算編成も踏まえまして、取組の充実や大会後のレガシーの具体化を図ったものでございます。

資料右下になりますが、「ビジョン2025」で示した「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現に向けた考え方の全体像が、「3つのConcept」と「Sports+10のAction」となります。主な内容を次のページでご説明いたします。

まず、資料左側、両大会を通じたスポーツの取組である「推しスポーツProject」でございます。都民一人ひとりの好みや特性に合ったスポーツを見つけていただくため、下に記載の「キッズスポーツプログラム」、「健康長寿プログラム」、「Let's enjoy sports!」の三つの取組を展開するものです。

次に、中央から右側に記載の、「10のAction」における主な取組と目指す姿についてでございます。

一番上の「みんながつながる」では、大会時にユニバーサルコミュニケーション技術の活用などに取り組み、レガシーとして身近な環境での情報保障の充実などを掲げております。

二つ下の「こどもたちが夢をみる」では、両大会での競技観戦やシンボルの制作など、子供たちの参画に取り組み、そこで得たかけがえのない経験をその後の健やかな成長につなげていくこととしております。

その下の「未来へつなぐ」では、両大会で環境配慮や共生社会に関する取組を進め、持続可能な社会や共生社会の実現につなげていくこととしております。

このように、「アクションブック」を指針としながら、両大会を通じて様々な取組を展開していくことで、大会のレガシーを確かなものとし、スポーツの力で未来を切り開

いていきたいと考えております。

簡単ではございますが、ご説明は以上となります。ありがとうございました。

○小池スポーツ総合推進部長 2件の報告事項につきましては、以上でございます。

○松尾会長 では、ただいまの報告事項につきまして、どなたかご発言のある方、あるいはご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、延興副会長、お願いいたします。

○延興副会長 充実した予算を獲得していただいて、心から御礼を申し上げます。

来年度はスポーツの専科の組織になることのご説明がありましたが、かつてスポーツ振興局があり、オリンピック・パラリンピック準備局になり、生活文化スポーツ局にまた戻るような感じだと思います。今回のスポーツ推進本部が所掌する範囲はどのようなところなのかというのが一点です。

また、今まで生活文化スポーツ局の中であることで、例えば、文化プログラムや、自転車のイベントでの交通安全所管部門との連携があったと思いますが、局が分かれた後、他部署と連携して行っていく工夫を検討しているのかについて教えていただきたいと思います。

○松尾会長 では、事務局から、よろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 ご質問ありがとうございます。

予算の冒頭でご説明申し上げましたスポーツ推進本部でございますが、令和7年度から、生活文化局の一級事業所という位置づけで立ち上げ、現在と同じスポーツ総合推進部、国際スポーツ事業部、スポーツ施設部の3部がそのまま本部の中に入ることになります。もう一つ、都民安全総合対策本部と併せて二つの本部ができますが、生活文化局の一級事業所ということで、生活文化局と連携をしながら、一体となって運営できるように努めてまいりたいと考えております。

ただいま延興副会長からお話ございましたように、文化振興や交通安全の対策など、生活文化スポーツ局としてこの3年間取り組んできた着実な歩みを止めることなく、各部署と連携を深めながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。新しい局をつくるということではなく、生活文化局の一つの中に本部ができるという形でございますので、局内でしっかりと連携をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○延興副会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 ほかにご質問やご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に、「『（次期）東京都スポーツ推進総合計画』に係る本審議会の答申」に移らせていただきます。資料４の答申案については、前回の審議会後に、私と事務局で文言の最終的な調整を行わせていただきました。

では、この答申案につきまして、本案のとおり決定・承認とさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、本案を適当と認め、答申とすることといたします。委員の皆様のご協力によりまして、答申を無事取りまとめることができました。

１年以上の長きにわたりまして、審議会でのご議論をいただき、誠にありがとうございました。副会長の延與委員をはじめ、委員の皆様方には、非常に重要なご示唆をいただいてまいりました。それから事務局の方々は非常に熱心に、本計画の策定に取り組んでいただきました。このような案ができたことを大変うれしく思っております。

今回の計画では、これまでの量の追求に加えて、質をも追求するという方向性の転換がありました。それから、先ほど局長からのご挨拶や「推しスポーツProject」のご説明でもありましたが、スポーツを「する・みる・支える」、そして「応援する」という多様な関わり方をご提案いただきました。そして、最終的にスポーツを通して都民の皆様に幸福を感じていただくこと、ウェルビーイングに到達することが非常に重要だとご指摘をいただき、この答申に織り込むことができたのではないかと思います。

今回の答申が、これから６年間のスポーツ施策に生かされ、さらなるスポーツ推進や地域の活性化につながり、都民の豊かな暮らしの一助になれば幸いです。

本当に委員の皆様方、それから事務局の皆様方、ありがとうございました。

それでは、答申案から「案」の表記を取ったもので答申をしたいと思います。

進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 委員の皆様方には、これまで長期にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

ただいま、皆様の画面上には「案」の表記を取った答申の写しを投影させていただいております。

それでは、松尾会長から知事の代理として古屋局長に対し、答申書の手交をお願いしたいと存じます。

○松尾会長 東京都知事、小池百合子殿。東京都スポーツ振興審議会会長、松尾哲矢。

貴職から当審議会に諮問のありました、東京都スポーツ推進総合計画の改定について審議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので、答申をいたします。

よろしくお願いします。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、写真撮影を行いたいと思います。

(写真撮影)

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、ここで局長の古屋より、委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

○古屋生活文化スポーツ局長 ただいま松尾会長から、東京都スポーツ振興審議会の答申を頂戴いたしました。本答申につきましては、私から知事に報告させていただきます。

長きにわたる多様な観点からのご審議、誠にありがとうございました。よい内容が凝縮して詰め込まれているこの答申を大切に、これからのスポーツ振興を進めてまいりたいと思います。この答申を踏まえ、計画の完成に向けて、都の議会で今後ご審議いただくほか、都民の皆様にも、都が進めるスポーツの取組が分かりやすく伝わるように広報の展開にも注力していきたいと考えております。

本審議会におきましては、スポーツが持つ価値に関する議論のほか、少子高齢化、コロナ禍での影響、持続可能なスポーツへの取組など、様々な課題への対応について幅広く議論が交わされ、方向性をお示しいただきました。また、誰もがスポーツを楽しめる東京を実現し、スポーツを通じて一人ひとりのウェルビーイングを高めていくという、今後のスポーツ施策を進める上での基軸が明確となりました。

今年、世界陸上とデフリンピックが東京で行われます。2020大会後のこの大きな機会を逃さずに、スポーツへの関心を最大限に高め、誰もがスポーツを楽しむ、世界に誇れるスポーツ拠点の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

先ほど会長からもございましたが、これからは「応援する」ということも加わって、スポーツへの関わり方をより広げていき、様々な事業を通じて都民の皆様にスポーツに楽しんでもいただける環境をつくっていききたいと存じます。

最後になりますが、委員の皆様には今後ともご指導賜りますことをお願いいたしますとともに、計画策定にご協力いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思いま

す。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 本日予定していた議事につきましては以上でございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様のご出席を賜り、また答申をいただき、誠にありがとうございました。本日の答申を踏まえまして、3月末の公表に向けて、東京都スポーツ推進総合計画の改定作業を進めてまいります。公表の暁には、委員の皆様にもご報告させていただきたいと存じますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それではこれもちまして、第29期第9回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

午後4時33分閉会